



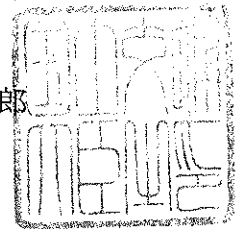
国海人第124号  
平成24年11月22日

交通政策審議会

会長 佐和隆光 殿

国土交通大臣

羽田雄一郎



交通政策審議会への諮問について

船員職業安定法第95条第1項（昭和23年法律第130号）の規定に基づき、  
下記事項について諮問する。

記

諮問第165号

無料の船員職業紹介事業の許可について

諮問理由

別紙に掲げる者に対する無料の船員職業紹介事業の許可を行うにあたり、船員職業安定法第95条第1項の規定に基づき、交通政策審議会の意見を聴く必要があるため。

## 無料の船員職業紹介事業許可申請者一覧

事業者名	住 所
八戸機船漁業協同組合	青森県八戸市大字鮫町字日ノ出町10番地
八戸みなと漁業協同組合	青森県八戸市大字白銀町字三島下101番地
九十九里漁業協同組合	千葉県山武郡九十九里町小関2347番地36